

調達におけるお取引先へのお願い

富士フィルムグループでは、社会的責任や企業倫理の重要性を認識した事業活動を、自社のみならず、お取引先にもご理解いただき、共に発展していくことを目指し、公正な取引の実践とお取引先とのパートナーシップ強化を推進していきたいと考えています。

富士フィルムグループがパートナーシップを築きたいと考えるお取引先は、法令や社会規範を順守するとともに、以下の「重要な CSR 項目」に含まれる内容に積極的に取り組んでおられる企業です。

本内容は、富士フィルムグループで徹底している企業行動憲章、行動規範に沿ったものですが、今後、皆様とのコミュニケーションや社会環境の変化に伴い適宜見直してまいります。是非、貴社の取組みにご活用いただきたく、ご協力をお願いいたします。

「重要な CSR 項目」

基本的人権の尊重

- 【基本的人権の尊重】 法令や国際的な基準に従い、基本的人権を尊重する。また、自社の活動が直接的あるいは間接的に人権侵害の原因とならないよう配慮する。
- 【差別の排除】 民族や人種、宗教や政治的信念、思想信条、性別、出身や家柄、障がい、年齢などを理由とする差別をしない。
- 【非人道的な扱いの禁止】 個人の尊厳を傷付ける行動(セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど)その他一切の非人道的な扱いを行わない。
- 【労働者の権利】 労働者の団結権や、団体交渉の権利を尊重する。
- 【強制労働と児童労働の禁止】 いかなる強制労働、および児童労働にも関与しない。
- 【長時間労働の抑制】 従業員の健康に配慮し、長時間労働の抑制に向けた取り組みを行う。
- 【賃金】 従業員に対して、法令で定められた最低基準以上の賃金を支払う。
- 【プライバシー】 従業員やお客様に対し、業務や取引に関係のない私生活に関わる情報を収集しない。
- 【労働安全衛生】 労働安全衛生に関する法令を順守し、労働災害の予防、従業員の安全と健康増進、快適な職場環境の形成に取り組む。

オープン、フェア、クリアな事業活動

- 【積極的なコミュニケーション】 取引先、および従業員からの期待や要請を認識し、これに応えるため、積極的なコミュニケーションに努める。
- 【情報開示】 事業活動、財務状況などの企業情報を改ざんや虚偽なく開示し、説明責任を果たす。
- 【公正取引】 公正、透明、自由な競争ならびに適正な取引を行う。
- 【優越的地位の濫用禁止】 優越的な立場を濫用して取引先に不利益を負わせることをしない。
- 【腐敗防止】 公務員や政府関係者との関係において、慎重かつ細心の配慮をもって臨み、贈収賄に関与しない。
- 【不当な利益提供】 取引先に対して、公正さを疑わせる贈答品の授受や接待を行わない。
- 【反社会的勢力との断絶】 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体との関係を排除する。
- 【輸出入法令の順守】 すべての貨物・役務の輸出入や、これらに関する技術情報(ソフトウェアや技術指導を含む)の社外への開示に関し、各国の輸出入関連法令を順守する。
- 【品質・製品安全】 製品・サービスを市場に提供するにあたり、品質と安全に十分に配慮する。
- 【秘密情報の保護】 自社および取引先に関する秘密情報を適切に管理・保護する。
- 【知的財産権】 他者の知的財産権を尊重する。
- 【個人情報】 個人情報について、その収集、記録、管理、利用、廃棄を適切に取り扱う。

環境の保全、保護

- 【グリーン調達推進】 富士フィルムグループ各社が定めるグリーン調達に関する基準を順守し、適切な製品含有化学物質管理および環境保全に向けての体制作りと活動を行う。
- 【地球温暖化防止】 地球温暖化防止に向けて、温室効果ガス削減など諸施策に取り組む。
- 【廃棄物規制】 3R(廃棄物の発生抑制、再使用、再資源化)を積極的に推進するとともに、廃棄物処理に関する法令を順守する。
- 【環境汚染防止】 大気汚染、水質汚染、騒音、振動、悪臭、土壌汚染などを防止するため、環境法令を順守する。
- 【天然資源の保全】 水、森林など天然資源の持続可能な利用と生物多様性の保全のため、利用制限や浄化活動など諸施策に取り組む。

マネジメント体制・仕組みの構築

- 【マネジメントシステム】 労務・倫理、労働安全、環境保全、品質管理などに関するマネジメントシステムの国際的な基準や規格を参考にして、リスク管理を含む事業活動の点検・改善の仕組みづくりをする。
- 【社内外への周知】 従業員、協力事業者並びに事業推進上関連するステークホルダーに対して、CSR 推進の重要性を周知する。

2015 年 3 月

富士フィルムホールディングス株式会社